

出水市体験型観光コンテンツ造成促進事業

◆事業の流れ

事前
手続

申
請
者

出
水
市

①事業の申請

- ・ 交付申請書（第1号様式）
- ・ 事業計画書（第2号様式）
- ・ 収支予算書（第3号様式）

②交付決定

- ・ 交付決定通知書（第4号様式）

※変更があった場合のみ

①' 事業の変更申請

- ・ 変更交付申請書（第5号様式）
- ・ 事業変更計画書（第2号様式）
- ・ 変更収支予算書（第3号様式）

②' 変更承認・決定

- ・ 変更承認通知書（第6号様式）
- ・ 変更交付決定通知書（第7号様式）

※概算払の場合

- ・ 概算払申請書（第13号様式）

③実績報告

- ・ 実績報告書（第9号様式）
- ・ 実績報告書（第10号様式）
- ・ 収支精算書（第3号様式）

④交付確定

- ・ 交付確定通知書（第11号様式）

⑤交付請求

- ・ 交付請求書（第12号様式）

⑥実施結果報告

- ・ 事業実施効果報告書（第14号様式）

事後
手続